

日本：政府が省エネ効果に関する試算を発表、 各種の省エネ施策を実施へ¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

経済産業省は2月下旬、2030年時点での家庭や企業の電力消費量に関する試算結果を公表した。

この試算は、原子力や再生可能エネルギーを含む将来の望ましい電源構成（ベストミックス）を議論する「長期エネルギー需給見通し小委員会」で示された。試算によれば、省エネ施策を実施すると電力消費量は約9373億kWhに減り、2012年度の消費量（約9680億kWh）を下回る。2030年時点では、対策を行わなかった場合に比べ、原油換算で合計約4600万キロリットル分のエネルギー削減効果があるとしている。2013年度の日本のエネルギー消費量は約3億7千万キロリットル（原油換算）なので、1割超を削減できる計算となる。具体的な省エネ対策としては、LED照明への切り替え、省エネ性能の高い家電の導入、自動車の燃費改善などを想定した。

今回の試算は、再エネの導入促進とともに「徹底した省エネルギー」を主要課題²の一つに挙げた前回の小委員会（2/13）の議論を踏まえたものである。前回、同委員会の委員長は、「3.11以前に比べて、まずは省エネ・再エネがどこまで実現できるか」とした上で、「省エネ・再エネで生み出した余力を、原発比重を下げることと、化石燃料比重を下げることに回す」方針であると述べた。

並行して、政府は省エネに関する法整備を進めている。国土交通省は開会中の189通常国会において、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法案を3月上旬に提出すると報じられた。この法案は、延べ2000平方メートル以上の非住宅建築物について、新築時に省エネ基準への適合を義務付ける³。法案は2017年度以降の義務化を目指す。

政府はまた、各種の省エネ施策を緊急経済対策の一環と位置付けている。2月初めに成立した2014年度補正予算では、住宅市場活性化策として「住宅・建築物の省エネルギー化等

¹ 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外省エネ等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

² 「エネルギー需要の見通し、徹底した省エネルギー」「再生可能エネルギーの最大限の導入」「火力発電の高効率化」「原発依存度の低減」「熱利用、コージェネレーション、水素」が示された。

³ また、新築や改修計画が誘導基準に適合していると認定された場合は、容積率の特例を受けられる制度も導入し、省エネ性能を高める設備を設置するスペースは床面積に算入しないようにする。

の促進」が盛り込まれた。概要は以下の通りである：

- ・ 住宅・建築物の省エネルギー化等の促進（935 億円）
- ・ 省エネ住宅に対するエコポイント制度の復活⁴（805 億円）
- ・ 省エネ性や耐震性などに優れた住宅に適用されるフラット 35³ の金利引き下げ幅を 0.6%に拡大⁵（1150 億円）
- ・ 主要な省エネ・プロジェクトや既存住宅の長期優良化リフォームなどに対する支援

政府は省エネをエネルギー政策の重要な柱と位置付けている。省エネの徹底によって将来の電力消費量が減れば、新規に発電所を建設する必要性も薄れる。前述の試算結果がどのように今後のエネルギー政策に反映されるのかが注目される。

お問い合わせ：report@tky. ieej. or. jp

⁴ 省エネ性能が高い住宅の新築やリフォームで最大 45 万円分のポイントを与え、地域の特産品や商品券と交換できるようにする。2014 年 12 月 27 日以降に工事契約を結び、16 年 3 月末までの着工が条件。

⁵ 資金の受け取りが 2 月の場合、最低金利は返済期間 35 年以下（同）で 0.77%、返済期間 20 年以下（同）で 0.5%まで低くなる。